

〇つくばみらい市定例教育委員会（平成31年 3月）

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 日時   | 平成31年 3月25日（月）午前9時30分から  |
| 2 | 場所   | 教育委員会庁舎 2階 会議室   |
| 3 | 出席委員 | 教育長 福田 敏男<br>委員 中島 正志<br>委員 久下 伸子<br>委員 八島 秀仁<br>委員 高橋 秀光  |
| 4 | 欠席委員 | なし   |
| 5 | 出席職員 | 教育部長 吉田 弘之<br>学校教育課長 飯泉 勝宏<br>学校教育課課長補佐 直井 仁志<br>学校教育課課長補佐 鈴木 富夫<br>学校教育課教育指導室長 長塚 和徳<br>学校教育課主査 坂本 和生<br>学校教育課主幹 尾林 大悟<br>生涯学習課長 直井 和美<br>生涯学習課課長補佐 千葉 裕康<br>スポーツ推進室長 関 正臣  |
| 6 | 傍聴人  | なし   |
| 7 | 審議事項 | 議案第14号 行政機構の改革に伴う関係規則の整理に関する規則<br>について<br>議案第15号 行政機構の改革に伴う関係告示の整理に関する告示<br>について<br>議案第16号 行政機構の改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令<br>について<br>議案第17号 つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受<br>ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則<br>の廃止について<br>議案第18号 つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則の<br>一部を改正する規則について<br>議案第19号 つくばみらい市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱<br>の一部を改正する告示について<br>議案第20号 つくばみらい市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改<br>正する告示について<br>議案第21号 つくばみらい市立小中学校統合準備委員会要綱の一部を<br>改正する告示について<br>議案第22号 つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部 |

を改正する告示について

議案第 23 号 つくばみらい市公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針について

議案第 24 号 準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について

報告第 8 号 区域外就学について

報告第 9 号 後援申請について

## 8 議事

直井学校教育課長補佐 福田教育長	【平成 31 年 3 月定例教育委員会の開会宣言】 【あいさつ】 ・卒業式・卒園式について ・機構改革について
直井学校教育課長補佐 福田教育長	それでは議事の進行につきましては教育長お願いします。 議案第 14 号「行政機構の改革に伴う関係規則の整理に関する規則について」説明をお願いします。
直井学校教育課長補佐 福田教育長 委員	議案第 14 号「行政機構の改革に伴う関係規則の整理に関する規則について」資料に基づき説明する。 質疑を諮る。 多用する様々な事業に対してきめ細かに対応できるように組織を改めたということですか。
直井学校教育課長補佐 委員	そうです。 組織としてはいいと思う。つくばみらい市は問題ないかと思うが、特に学校教育課が学校総務課と教育指導課に分かれることにより、今までは一課でスムーズに行っていたものが、担当が分かれることにより、事務処理に支障が出ないように、両課長及び部長でコントロールしていただきたい。
委員	改正案の教育指導課のところに支援係がありますが、新しくできるのでしょうか。また、支援係はもともとどこにあったものなのか。
長塚教育指導室長	支援係は指導室でやっていた事業です。主に発達障がいなどへの相談体制を指しております。特別支援教育はすごく大事な分野なので明確に打ち出したものです。
福田教育長 委員	議案第 14 号「行政機構の改革に伴う関係規則の整理に関する規則について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 異議なし。
福田教育長	議案第 14 号「行政機構の改革に伴う関係規則の整理に関する規則について」原案のとおり承認します。 続きまして、議案第 15 号「行政機構の改革に伴う関係告示の整理に関する告示について」説明をお願いします。
直井学校教育課長補佐 福田教育長	議案第 15 号「行政機構の改革に伴う関係告示の整理に関する告示について」資料に基づき説明する。 質疑を諮る。

委員 福田教育長	異議なし。 議案第 15 号「行政機構の改革に伴う関係告示の整理に関する告示について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員 福田教育長	異議なし。 議案第 15 号「行政機構の改革に伴う関係告示の整理に関する告示について」原案のとおり承認します。
直井学校教育課長補佐	続きますして、議案第 16 号「行政機構の改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令について」説明をお願いします。
委員 飯泉学校教育課長	議案第 16 号「行政機構の改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令について」資料に基づき説明する。 質疑を諮る。
福田教育長	みらい教甲と乙というのはどのような区別になっているのか。 教育長名で出す文書がみらい教甲で、教育部長名で出す文書が、みらい教乙となります。
委員 福田教育長	議案第 16 号「行政機構の改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 異議なし。
委員 福田教育長	議案第 16 号「行政機構の改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令について」原案のとおり承認します。
委員 鈴木学校教育課長補佐	続きますして、議案第 17 号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の廃止について」説明をお願いします。
福田教育長	議案第 17 号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の廃止について」資料に基づき説明する。 質疑を諮る。
委員 鈴木学校教育課長補佐	この移行については、保育料全額負担との関係からきたものですか。 子ども子育て支援において、来年度より無償化が予定されているが、それとは別に、子ども子育て支援法にかかる認定については一本化したほうが利用者側や事業者側においてもメリットがあるため今回の移行となった。
福田教育長	議案第 17 号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の廃止について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員 福田教育長	異議なし。 議案第 17 号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の廃止について」原案のとおり承認します。
	続きますして、議案第 18 号「つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

鈴木学校教育課長補佐	議案第 18 号「つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 18 号「つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 18 号「つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認します。
直井学校教育課長補佐	続きまして、議案第 19 号「つくばみらい市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱の一部を改正する告示について」説明をお願いします。
直井学校教育課長補佐	議案第 19 号「つくばみらい市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱の一部を改正する告示について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 19 号「つくばみらい市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 19 号「つくばみらい市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認します。
鈴木学校教育課長補佐	続きまして、議案第 20 号「つくばみらい市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する告示について」説明をお願いします。
鈴木学校教育課長補佐	議案第 20 号「つくばみらい市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する告示について」資料に基づき説明。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 20 号「つくばみらい市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 20 号「つくばみらい市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認します。
鈴木学校教育課長補佐	続きまして、議案第 21 号「つくばみらい市立小中学校統合準備委員会要綱の一部を改正する告示について」説明をお願いします。
鈴木学校教育課長補佐	議案第 21 号「つくばみらい市立小中学校統合準備委員会要綱の一部を改正する告示について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 21 号「つくばみらい市立小中学校統合準備委員会要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員	異議なし。
福田教育長	議案第 21 号「つくばみらい市立小中学校統合準備委員会要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認します。
直井生涯学習課長	続きます。議案第 22 号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について」説明をお願いします。
福田教育長	議案第 22 号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について」資料に基づき説明する。
委員	質疑を諮る。
福田教育長	異議なし。
委員	議案第 22 号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
福田教育長	異議なし。
委員	議案第 22 号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認します。
福田教育長	続きます。議案第 23 号「つくばみらい市公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針について」説明をお願いします。
長塚教育指導室長	議案第 23 号「つくばみらい市公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 23 号「つくばみらい市公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 23 号「つくばみらい市公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針について」原案のとおり承認します。
飯泉学校教育課長	続きます。議案第 24 号「準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について」報告第 8 号「区域外就学」についてですが、個人情報が含まれますので、「秘密会」での進行といたします。それでは、議案第 24 号「準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について」説明をお願いします。
飯泉学校教育課長	議案第 24 号「準要保護にかかる就学前新入学学用品費の認定について」資料に基づき説明する。
福田教育長	以下、非公開。
飯泉学校教育課長	続きます。報告第 8 号「区域外就学について」説明をお願いします。
福田教育長	報告第 8 号「区域外就学について」資料に基づき説明する。
福田教育長	以下、非公開。
直井学校教育課長補佐	以上で秘密会は終了しました。傍聴人はおりませんので進めます。
	続きます。報告第 9 号「後援申請について」説明をお願いします。
	報告第 9 号「後援申請について」資料に基づき説明する。

<p>福田教育長 委員 福田教育長  直井学校教育課長補佐</p>	<p>質疑を諮る。 異議なし。 報告第9号「後援申請について」は報告案件ですのでご了承願います。 本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局 でお願いします。 次回の委員会の日程 定例教育委員会 4月25日(木)午後 1時30分 会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付 させていただきます。事務局からは以上です。 では以上を持ちまして平成31年3月定例教育委員会を閉会します。</p>
---	--

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成31年3月25日

教育長 福田 敏男  
教育長職務代理者 中島 正志